

平成 23 年 11 月 14 日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

幹事長 松田一成

政務調査会長 岸本かずなお

平成 24 年度当初予算編成に対する申し入れ

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は 12 都道県で 2 万人もの死者・行方不明者をもたらし、同時に引き起こされた福島第 1 原発事故の影響も加わり、避難者は 7 万人を越えています（10 月 20 日現在）。このような状況の下、本県は、阪神・淡路大震災の経験を活かし、震災発生直後から、被災地復興に向けて先導的な役割を果たしてきたところです。さらに、9 月に相次いで発生した台風被害に対しても、関西広域連合の広域防災担当県として、的確な被災地支援がなされました。

しかしながら、東日本大震災をはじめ、度重なる国内外での自然災害、さらに昨今のアメリカ経済の不振がもたらした円高の進展に加え、欧州の信用不安など、我が国の経済は、かつてないほど深刻な状態に陥っています。

同様に本県経済も、長引く円高基調に加え、中小零細企業の担うべき仕事量が総体的に不足するなど、ますます厳しい状況にあり、県民生活を支える雇用の創出や本県財政立て直しに必要不可欠である税収の安定的確保の観点から、早期の経済回復が求められております。また、度重なる災害で生じた多大な被害の復旧復興や災害に強いまちづくりなど、県民が未来に希望を持ち、安心して暮らしていける社会の構築を目指し、今こそ行政が県民生活の下支えを行わなければならない時代となっております。

こうした中で編成される平成 24 年度予算では、新行財政構造改革プランに基づ

き着実に行政構造改革を進めるとともに、経済活性化のための内需拡大や防災計画の見直し策定、自然エネルギーの導入促進など東日本大震災を教訓とした防災対策の充実を図ることも欠かせません。「自立新時代に向かって」、県政をどのように具現化し、明日の兵庫を拓いていくのか、井戸知事の手腕が問われているところです。

我が会派は、「県民の生活を守る」を根本に据え、本県が抱える現代的諸問題に真正面から取り組み、県民が安心して暮らせる社会の実現に向けて、全力で取り組んでいます。

具体的には、大震災への更なる支援と所要の取組、行政構造改革の推進、少子化対策や高齢者対策の充実、医師不足の解消、環境と経済の好循環の推進、多様な中小企業支援や就業支援等による地域の活性化、人間教育の充実と教育改革の推進など、山積する政策課題に積極果敢に取り組んでまいります。

こうした観点から、平成24年度の本県の予算編成にあたり、特に重要と思われる下記の政策を提言します。

知事におかれては、新行政構造改革プランに基づき、行政コストの削減や組織のスリム化を図り、さらに簡素で効率的な行政としていくよう求めるものであります。

さらに、予算編成においては一律に削減することなく実態に配慮するとともに、我々議員団の意図するところを十分に斟酌され、今後の事業執行に着実に反映されるよう強く求めるものであります。

記

- 1 東日本大震災からの未来を拓く兵庫の先導的役割
- 2 財政健全化に向けた着実な県政運営の推進
- 3 安心して暮らせる医療・福祉の充実
- 4 経済活性化による活力のある兵庫づくり
- 5 安全で快適なまちづくり
- 6 魅力ある農林水産業、環境にやさしい地域づくり
- 7 確かな教育改革の推進と文化・スポーツ振興

兵庫県議会公明党・県民会議議員団

団 産業労働常任委員会委員長	野 口 裕	西宮市選出
幹 建設常任委員会委員長	松 田 一 成	神戸市兵庫区選出
政 務 調 査 会 長 総務常任委員会委員	岸 本 かずなお	加古川市選出
副 幹 事 長 健康福祉常任委員会委員	北 条 やすつぐ	姫路市選出
政 務 調 査 副 会 長 農政環境常任委員会委員	しの木 和 良	川西市及び川辺郡選出
警 察 常 任 委 員 会 委 員	大 野 ゆきお	姫路市選出
文 教 常 任 委 員 会 委 員	合 田 博 一	伊丹市選出
警 察 常 任 委 員 会 委 員 長	下 地 光 次	尼崎市選出
健康福祉常任委員会副委員長	谷 井 いさお	尼崎市選出
総 務 常 任 委 員 会 委 員	あしだ 賀津美	神戸市北区選出
建 設 常 任 委 員 会 委 員	伊 藤 勝 正	明石市選出
産 業 労 働 常 任 委 員 会 委 員	越 田 浩 矢	神戸市長田区選出
文 教 常 任 委 員 会 委 員	島 山 清 史	神戸市須磨区選出

重 点 要 望 事 項

1 東日本大震災からの未来を拓く兵庫の先導的役割 (2項目)

(1) 東日本大震災への更なる支援

関西広域連合として取り組むカウンターパート方式による支援を継続して実施すること。

阪神・淡路大震災の経験を活かし、被災者の心のケアや健康対策、避難所等の巡回・運営ノウハウの伝達や市町行政機能の復旧支援など息の長い支援を実施すること。

県内避難者の実態を踏まえ、就労や就学支援など、きめ細かな支援を継続すること。

震災復興特区の創設、復興債の発行による財源確保など、創造的復興を実現するために必要な支援を、国へ強く働きかけること。

(2) 東日本大震災を教訓とした兵庫の新たな取組

東日本大震災を踏まえた防災計画の見直し策定に取り組むこと。

地方防災会議や防災担当部局への女性登用数の増加などにより、女性の視点を反映した防災計画の見直しを行うこと。

災害・事故時の関係機関の連携及び初動体制の一層の強化を図るとともに、関西広域連合での体制整備も含め、近隣府県を含めた広域的かつ総合的な危機管理・防災態勢の整備、充実に取り組むこと。

福島第一原子力発電所事故に鑑み、関西広域連合と連携し、高浜原子力発電所及び敦賀原子力発電所における災害対策に係る計画を早期に策定するとともに、県民等へ周知徹底すること。

東南海・南海地震や3連動地震による震災等に備え、建築物の耐震化等を速やかに実施するとともに、津波防災対策の強化を図ること。

情報通信機器等を活用した大規模災害時における一斉通信システムの構築を促進すること。

震災関連予算によって、県・市町の地方交付税が減額されないよう国へ強く働きかけること。

首都圏大規模災害に備えた関西における首都機能のバックアップ構造の

構築を国へ強く働きかけること。

原子力発電から自然エネルギーへの転換を目指し、自然エネルギー導入に資する技術開発等を県内企業や県民と一体となって取り組むとともに、関連企業の集積を進め、自然エネルギー分野への投資拡大を促進すること。

企業のリスク分散の取り組みから、これまで以上に積極的に本県への企業誘致策を図ること。

県民の生命を守る警察官や消防隊員の安全を確保するため必要な装備を常備すること。

耐震化の推進をはじめ、公立学校施設等における防災機能の強化を図ること。

学校教育において、実践的な防災教育の充実を図ること。

大規模災害時における市町へのバックアップ機能を高めるため、被災者支援システムの導入及び県内構築を推進すること。

市町と連携を図り、要援護者支援や避難対策など、減災対策への取り組みを強化すること。

2 財政健全化に向けた着実な県政運営の推進 (2項目)

(1) 行革推進方策の着実な実行

地方の自由度を高める地方税財源の移譲・充実に向け、国に強く働きかけること。

県が担うべき業務を抜本的に検証し、県と市町の役割を明確にするほか、不要不急な事業の削減や業務の効率化により、新行革プランを着実に進めること。

未利用地を含めた県有財産の利活用について、土地の売却や事業予定地の暫定活用及び民間貸付など多様な活用手法を検討し、一層の推進を図ること。

橋梁や排水機場、港湾施設等、老朽化が進む社会基盤施設について、アセットマネジメント手法によるライフサイクルコストの低減等、計画的・効率的な維持管理を行うこと。

これまで指定管理者を置いた施設の状況を評価・検証し、更なる改善に努めること。

包括外部監査をさらに拡充するとともに、監査人の適切な人選を行うこと。

県の財務状況が分かりやすく理解できる「基準モデル」による財務諸表にするなど、公会計システムの改革を進めること。

(2) 組織、公的施設等の見直し

教育事務所については、実務を実際に担っている市町教育委員会への移譲等により、廃止の方向で検討すること。

公的施設の市町への移譲又は移管にあたっては、地元市町と十分に協議・調整すること。

試験研究機関等の地方独立行政法人化について、機関毎に、その性格等を十分考慮した上で進めること。

県立大学の更なる個性化・特色化に努めるとともに公立大学法人への円滑な移行を推進すること

行財政構造改革の取り組みが不十分な外郭団体に対し、徹底した取り組みをさせること。

3 安心して暮らせる医療・福祉の充実 (2項目)

(1) 安心の医療

(医師確保対策等の推進)

大学との連携によりへき地勤務医師の養成を充実させるとともに、病院の診療機能の充実や若手医師の指導体制強化に加え、先導的な指導医の確保や臨床研修・研究に対する支援など医師の生涯にわたるキャリア形成の支援を行い、定着率の改善を図ること。

県、市町、医師会等が有機的に連携した医療人材コンソーシアムセンターの整備を図り、医師の診療科偏在の解消と医師確保を推進すること。

女性医師再就業研修や病院内保育所運営費補助等の実施により、女性医師が再就業し、働きやすい環境づくりに取り組むこと。

後期研修医養成コースの設置等により、小児科医や麻酔科医等不足する診療科の偏在対策を進めること。

誰もが安心して子どもを生むことができるよう、産婦人科医の確保と助産師の養成を進め、地域医療機関への配置と周産期医療の充実を図ること。

助産師分娩科、院内助産所の設置及び産科救急病院との連携によるバースセ

ンター設置を推進することにより、産婦人科医の負担軽減と充実した妊産婦ケアの実現を図ること。

医師不足等により統合・再編を余儀なくされた病院に資するための地域医療再生交付金を維持するよう、国に強く働きかけること。

(救急医療対策の推進)

夜間及び休日の救急医療を確保するため、地域医療支援病院等の体制確立と県下全域への導入を促進するとともに、二次救急医療体制における病院群輪番制の充実強化と三次救急医療体制の早期確立、オープンシステムの導入支援方策を講じること。

県南部にドクターヘリの基地を設置するとともに、隣接府県との相互応援体制を含む救命救急医療の充実に取り組むこと。

救命率の向上を図るため、ドクターカーの配置を進めること。

病院勤務医の負担軽減のため、一般診療科での救急医療電話相談事業の実施やコンビニ受診の自粛を啓発し、適切な受診行動に努めるよう周知すること。

小児救急医療電話相談(# 8 0 0 0)の確実な通話確保策を講じること。

小児科医以外の医師や看護師等の救急医療関係者に対する小児救急医療研修を推進するとともに、小児集中治療室(P I C U)における専門医療チームの強化・拡充を図り、小児救急医療体制の充実に取り組むこと。

県立こども病院の再整備に当たっては、県民の十分なコンセンサスを得ること。

看護師確保のための取組を強化すること。

(疾病対策の推進)

子宮頸がん及び乳がん検診の無料化を継続するよう国に求めるとともに、健診の拡充と普及啓発の強化を図り、検診受診率の向上に努めること。

がん対策として、緩和ケアを充実するとともに、放射線治療等がん専門医の養成・確保、チーム医療による総合的ながん治療体制の確保を推進すること。

新型インフルエンザ等の感染症の発症・まん延に対する危機管理体制の整備に取り組むとともに、病床確保等医療体制の整備を行うこと。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン並びに子宮頸がんワクチンの定期接種化を国に求めること。

難病患者への医療費支援など難病対策の充実に取り組むこと。

県内透析医療の質的向上と離島・中山間地等地域間格差・施設間格差の解消に取り組むなど腎臓病患者への支援を充実すること。

かかりつけ医等のネットワーク化によるアレルギー性疾患医療体制や県立病院のアレルギー外来の充実のほか、食物アレルギーの原因物質を表示する制度の更なる普及促進など、アレルギー性疾患対策の総合的取組を推進すること。

性感染症予防の教育や危険回避への意識付けを行うほか、夜間・休日検査の拡充など、エイズ・性感染症対策を総合的に推進すること。

生物学的製剤治療を行うリウマチ患者に対する財政的支援を国へ要望するとともに、県としての支援策を検討すること。

脳脊髄液減少症患者が受けるブラッドパッチ治療の保険適用を国へ求めるとともに、本病について広く県民に周知すること。

「かかりつけ医」制度を推進強化すること。

(2) 安心の福祉

(人権の尊重)

「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、人権啓発活動を更に推進するとともに、市町が行う人権啓発活動に対する支援を充実させること。

(福祉人材確保の推進)

一昨年引き上げられた介護報酬改定等が適切に介護職員の処遇改善に反映されているか更に検証するとともに、介護職員処遇改善交付金事業の継続実施等、質の高い人材を安定的に確保するための対策を引き続き講じるよう、国に働きかけること。

(高齢者福祉の向上)

高齢者医療制度について、老人医療助成事業の対象拡大を図るとともに、医療・年金・介護のバランスを含めたトータルの負担のあり方を十分検討するよう、国に働きかけを行うこと。

高齢者福祉施設の整備・充実により入所待機者の解消を図るとともに、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設等の整備・拡充を図ること。

市町地域包括支援センターの運営支援など、地域における包括的な支援体制を強化するとともに、医療と介護の連携体制を充実すること。

介護療養型医療施設の廃止方針及び平成18年度の診療報酬改定に伴い最長180日に制限されたリハビリテーションの期間について、実態を踏まえた見直しを国に働きかけること。

高齢者虐待対策として、一時保護施設の増設、リハビリ入所施設、ケア付きグループホームの設置を推進するとともに、関係機関のネットワークシステムの構築により、被害の発見、通報及び相談体制の強化を図り、被害者の保護、救済、リハビリ及びこころのケア体制の確立を図ること。

高齢者虐待に係る相談、治療、リハビリ、こころのケアに当たるカウンセラー、ケースワーカーなどの人材育成、確保、配置を推進するとともに、NPOなど民間支援団体の活動に対する財政支援を講じること。さらに、関係機関への対応マニュアルの作成と関係職員に対する研修を実施すること。

要介護者に対する口腔ケアの普及を促進すること。

(障がい者福祉の向上)

障がい者の特性に配慮した福祉サービスの充実、障がい者の自立と社会参加を進めるための支援策を講じること。

視覚・聴覚等重複障がい者に対する聴覚障がい通訳、盲ろう通訳の人材確保など、コミュニケーションの確保、社会参加と自立に向けた支援を強化すること。

聴覚障がい者対策として、県民局単位で県立聴覚障害者情報センターの支所の設置を推進すること。

10人未満の障がい者小規模作業所についても、地域活動支援センターへの移行が可能になるよう、補助金による支援など県独自の支援策を引き続き講じること。

特例子会社の設置促進、「ひょうご障害者トライアル・デイ」の本格実施など民間企業における障がい者の雇用促進に努めること。

無年金外国籍障がい者に対する福祉給付金支給制度を一層拡充し、年金受給者との較差の解消を図るとともに、国に対して引き続き救済措置の実施を求めること。

発達障がい児(者)の早期発見・相談、療育指導・支援等の充実に取り組むこと。

精神障がい者及び家族に対する相談体制を拡充すること。

重度障害者医療費助成事業に係る償還払いを改めること。

(子育て支援の推進)

乳幼児医療費助成事業をはじめとする子どもの医療費助成について、通院の支給対象年齢を義務教育終了時まで拡大し、所得制限を緩和するとともに、子ども医療費助成事業に係る入院時の償還払いを改めること。

妊婦健康診査費の国庫補助の継続を国に求めるとともに、全額無料化に向け、引き続き市町とともに取り組むこと。

育児休業の取得を社員に奨励し、子育てと仕事の両立支援に取り組む企業に対し経済的支援策を講じるなど、育児休業の普及促進を図るとともに、事業所内託児施設の設置運営に対する助成を拡大すること。

結婚、出産による退職後の再就職率が非常に低い本県の現状を踏まえ、再就職、職場復帰、継続雇用し易い職場環境づくりに取り組むこと。

認定こども園の施設整備支援の拡充と設置条件の緩和を国に求め、一層の整備促進を図るとともに、幼稚園・保育所の無償化に対する支援を拡充すること。

学校、行政、地域が一体となって、子どもの居場所づくりを進める「放課後子どもプラン」について、人数制限や学年での制限、受け入れ終了時間が早い等の課題があることから、ニーズにあった運営の充実を図ること。

現行の保育施策の補完的役割を担う「育児ファミリーサポートセンター」の拡充を図るとともに、制度の見直しやPRに努めること。

子どもの人格形成に重要な影響を与える妊娠・胎児期、新生児期、乳幼児期における良好な母子関係構築のための周産期ケア体制を確立すること。

被害児童対策として、関係機関のネットワーク強化、市町村ネットワークの設置率向上による児童虐待防止プログラムの着実な推進、24時間相談体制の拡充、こども家庭センター職員等を対象にした系統的で継続的な研修を実施すること。

児童虐待の加害者である保護者等に対し、教育指導を強化すること。

通常出産に比べ育児ストレスや短期的かつ一時的に経済的負担が重い多胎児出産後の子育て支援として、NPO等の活用も図りながら、きめ細かな保育相談体制を整備するとともに、チャイルドシートやベビーカー等各市町等が実施しているレンタル制度を充実させるよう働きかけること。

(女性のくらしの向上)

女性に対するDV対策基本計画の実践、普及啓発に努めるとともに、被害の発見、通報・相談体制の強化を図るため、女性家庭センターの充実を推進する

こと。

DV被害者の自立のための住宅の確保を図り、自立支援に当たるカウンセラー、ケースワーカーなどの人材育成、確保、配置を一層推進するとともに、NPOなど民間支援団体の活動に対する財政支援を講じること。

DV対策について、女性家庭センターをはじめ関係機関の職員を対象とした系統的で継続的な研修を実施し、関係職員の専門性を高めること。

(こころのケア施策の推進)

「こころのケアセンター」の抜本的機能拡充を図るとともに、自殺予防を含めた生命の尊厳と生きる意欲を高める施策を推進すること。

引きこもり、コミュニケーション障害など社会適応障害者、心の問題を抱える中高生やその家族に対応するため、専門家チームをつくり、訪問相談、カウンセリング、治療、リハビリの各ケア体制の整備を積極的に推進すること。

園芸療法・音楽療法・動物療法などの普及を促進すること。

こころの健康保持対策を進めるとともに、カウンセリングの充実や遺族へのケアなど自殺防止へ向けた総合的な対策を推進すること。

認知行動療法の県内での推進に努めるとともに、うつ病等に対する早期発見から治療、社会復帰までの支援体制を充実すること。

4 経済活性化による活力のある兵庫づくり (3項目)

(1) 戦略的経済対策の推進

急激に進む円高基調において、国際競争の中で勝ち残れる高生産性(高付加価値化)新産業、高度サービス産業の育成・高度化と集積を推進するとともに、エネルギー産業など県内産業の技術力を活かした国際競争力のある産業構造に転換すること。

生産性、雇用吸収力の高い成長産業として、医療、介護、福祉などの内需型産業を、規制緩和などにより育成すること。

平成24年度より本格稼働する次世代スーパーコンピュータ「京」について、地元企業の利用促進とともに、研究分野に十分な予算が組めない中小企業にも広くメリットが波及し、地域経済の活性化につながる施策を推進すること。

国内外からの観光客の誘客促進と受入環境の充実、ツーリズム人材の育成・

確保を行うとともに、“おもてなし”の向上を図り、来訪者、リピーターの倍増を目指したツーリズムの総合的な振興を図ること。

兵庫県内への観光客の増加にむけ、瀬戸内海沿岸各県等と連携し、岡山空港や鳥取空港を活用したルート開拓、瀬戸内海地域振興策を推進すること。

農業経営の法人化等を進め、NPOや企業の参入支援策など多様な担い手の育成を図りながら、農業・農村の6次産業化など、産業としての農業を再構築すること。

関西3空港の最大活用により、近隣府県との連携協力による広域的な観光施策をはじめ、関西経済の活性化に積極的に取り組むとともに、神戸空港における運行時間延長、発着枠の拡大など運用規制の緩和実現に向けて、国や近隣自治体との合意形成に向けた働きかけを積極的に行うこと。

コウノトリ但馬空港から東京国際(羽田)空港への直行便の開設の実現に取り組むこと。

国際コンテナ戦略港湾・阪神港について、関西広域連合とも連携し、港湾荷役の24時間フルオープン化と利用料の大幅引き下げにより国際競争力を強化すること。

戦略的な企業誘致活動により、企業庁産業用地等の分譲を推進すること。

(2) 中小企業等への支援

中小企業に対する貸し渋り等が生じないように、信用保証協会、金融機関に強力に働きかけるとともに、制度融資や信用保証において新規事業や新商品の将来性を評価するなどの要件緩和を進めること。

過去に一時的な滞納がある中小企業においても、現在の返済状況や経営実態を考慮した上で、柔軟な信用保証対応などが図られるよう指導すること。

空洞化が進む商店街、まちの再生を図るため、県からのハード・ソフト両面からの支援策を充実させること。

ひょうご産業活性化センターと商工会議所・商工会等の経済団体との役割を見直した上で、小規模事業対策予算を拡充し、施策の充実を図ること。

小規模企業向け責任共有制度対象融資における全部保証のための支援及び「マル経融資制度」に対する利子補給制度の創設を図ること。

県下中小建設業の受注機会の確保のために、公共工事の分離・分割発注等をさらに促進すること。

(3) 緊急雇用対策の推進

緊急雇用就業機会創出事業及びふるさと雇用再生事業については、持続的・安定的な雇用につなげるよう造成した基金を有効に活用するとともに、平成24年度以降も事業が継続できるよう国に積極的に働きかけを行うこと。

県内企業に対し、引き続き新卒の要件緩和を働きかけるなど、新規学卒者未就職対策を推進するとともに、新卒要件を卒業後3年間まで緩和するよう国を通じて企業に働きかけること。

ニートやフリーターの就職支援対策として、ワンストップの「情報提供」や「キャリアカウンセリング」、「デュアルシステム」等の充実強化を図り、若年者の失業率半減を実現すること。また、「ワーキングプア」対策にも取り組むこと。

高校生に対する「トライやる・ワーク」、「インターンシップ」等の拡充を図り、ミスマッチ解消に努めること。

退職した団塊世代が有する技術や経営・販売ノウハウを活かした起業に対する支援策を講じること。

5 安全で快適なまちづくり (5項目)

(1) 防災・減災社会の実現

総合治水対策を強化するとともに、ゲリラ豪雨による都市河川での急激な水位上昇を緩和させるため、周辺住宅地での雨水貯留・浸透施設の整備を促進すること。

市町が行う消防救急無線デジタル化への財政支援を行うこと。

各種媒体を活用した住宅再建共済制度の広報及び加入促進員の増員等による効果的な取り組みの推進

被災者生活再建支援制度の活用を促進するとともに、都道府県の拠出に対する財政支援など、更なる制度の見直しを国へ求めること。

(2) 安全な暮らしの実現

食品の検査体制の強化とともに、トレーサビリティシステムの導入促進等により「ひょうご食品認証制度」の拡大を図るなど、食品の安全安心確保対策を推進すること。

市町における相談窓口の整備、消費生活相談員の養成や資質向上を促進す

るとともに、県生活科学総合センターの機能を強化するなど消費者行政の活性化を図ること。

認知症高齢者や障がい者等が財産管理や契約を適切に行えるよう、「成年後見制度」の普及啓発、支援策の充実を図ること。

防犯カメラ設置に係る補助上限額の引き上げと事業の促進を図るとともに、県民のプライバシーの保護の観点に留意すること。

(3) 安心して暮らせる住まいづくり

人口減少・高齢化に伴って発生する小規模集落や限界集落の問題解決のため、公共交通のあり方、商業施設や医療施設のあり方など、マクロ的な視点でまちづくりを検討する全庁横断的な組織を設置すること。

県営住宅について、現在の事業費、規模を維持するとともに、バリアフリー化等を図りつつ、適正な維持管理を行うこと。また、県営住宅の政策空家等の空家戸数を極力減らし、県民への住宅提供の一層の改善を図ること。

借上県営住宅について、長期の時間経過に伴う住民の事情に即した、一部住宅の買取等柔軟な対応策を検討すること。

新たな住宅政策として、高齢者が所有する住宅の子育て世代等への賃貸の取組を支援するなど、住み替え施策を促進すること。

民間賃貸住宅の借り上げや家賃補助により、高齢者、障がい者等の円滑な入居を図るとともに、住宅のバリアフリー化を図ること。

高齢化率の高い県営住宅等において、L S Aによる24時間見守り配置の充実及び小規模多機能施設の設置などを積極的に推進すること。

(4) 安全で快適な交通の実現

幅広く段差のない歩道の整備や橋梁の歩道整備、駅舎など公共交通施設へのエレベーターの設置等によるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、歩行者や自転車に配慮した生活道路網の整備を推進すること。

国の「交通基本法」制定の動向を踏まえた県民の移動権の保障とその交通手段である鉄道やバスなど地域公共交通の維持、再生と活性化を図るため、運賃低減化や不採算バス路線への公的支援強化、コミュニティバスの普及促進を行うこと。

鉄道を含む公共交通機関について、市町が行う高齢者運賃割引制度への支援を行うこと。

渋滞交差点解消プログラムを推進するとともに、ボトルネック踏切等による交通渋滞の解消を図ること。

神戸淡路鳴門自動車道について、明石海峡大橋区間及び大鳴門橋区間の通行料金の適正化を図るとともに、NEXCOとの連続利用において、二重払いとなる料金施策を行わないよう、国に強く働きかけること。

阪神高速や本州四国連絡高速道路と、他の高速道路の料金割引制度の統一を図ること。

明石淡路フェリーについて、125CC以下の二輪車の交通を確保するとともに、危機管理の観点からも運行再開に向けた関係4市・事業者の取り組みに対して積極的支援を行うこと。

神戸電鉄粟生線の存続に向けた取組を行うこと。

(5) 防犯対策・犯罪対策等の強化

(警察体制の整備)

警察官の職務倫理の向上を図るとともに、警察官一人ひとりの資質・能力の向上及び退職警察官を積極的に採用するなど優秀かつ多様な人材の確保に努めることにより、警察力を強化すること。

小野警察署の新設を進めるとともに、老朽化したあるいは狭隘な警察署・交番の建て替え、大規模改修を計画的に推進すること。

(刑法犯罪対策の強化)

暴力団排除条例を効果的に活用し、事務所の開設・運営の禁止など行政命令等を積極的に発令すること。

不法滞在者の取り締まり強化と共にヤード対策を継続し、国際犯罪組織の実体解明を推進すること。

警察官の現場配置を強化するとともに、悪質重大な犯罪対策等に警察力を重点配分すること。また、県民に不安を与える街頭犯罪・侵入犯罪等の抑止及び徹底検挙を図ること。

「地域警察デジタル無線システム」運用を通し、初動対応を高度化すること。

暴走族への対策を含め、凶悪・粗暴化する少年非行への対策を強化するとともに、青少年の心や体を蝕む覚醒剤や大麻、MDMA、シンナー等の薬物乱用防止対策を強化すること。

犯罪被害等の未然防止活動の強化と共に児童虐待事案については、児童の安全確保を最優先し、児童相談所等との連携を強化すること。

「振り込め詐欺」や悪質商法等、身近な知能犯罪から県民を守る対策、取り締まり等を強化すること。

サイバー犯罪に的確に対応し、IT社会における県民の安心・安全とIT関連犯罪の取り締まりを強化すること。

子どもを守る110番の家・店・車の充実と共に、レディースサポート交番の拡充を推進し、子どもと女性を守る対策を強化すること。

冤罪事件を無くすため、「取り調べの可視化」へ向けての環境整備を進めること。

少年犯罪防止に向け、学校、PTA等と連携した補導活動を強化するとともに、犯罪を未然に防止するための声かけ運動等を強化すること。

(交通安全対策の推進)

飲酒運転の取締り強化と関係業界への啓発を推進すること。

交通死亡事故ゼロに向けた取り組みを強化すること。

高齢者の自動車事故防止のため、運転免許証の自主返納を一層推進すること。

ハンドル形電動車いすに係る事故防止に取り組むなど、高齢者、子ども、障害者に配慮した交通安全対策の推進とともに、交差点改良や道路照明、通学園路への信号機設置など安全施設の整備を推進すること。

自転車の酒酔い運転や二人乗り、乗車中の携帯電話使用などの危険運転に対する取締りを強化すること。

信号機設置予算を拡充し、地域ニーズに適切に対応すること。

近年増加している「脳脊髄液減少症」などの後遺症で悩む交通事故被害者に対し、医療機関の紹介など適切な支援を行うこと。

6 魅力ある農林水産業、環境にやさしい地域づくり (2項目)

(1) 魅力ある農林水産業の再生

集落営農組織等への移行や意欲ある者の新規参入・農業の継続が円滑に進展するよう取り組むとともに、戸別所得補償制度の政策効果の検証を行うこと。

生産性の向上や、棚田などの農業の観光化等地域振興を進めることで、意欲ある担い手の育成を図ることにより、後継者等の就農を促進し、小規模農業地域の維持・保全に努めること。

農業生産基盤整備事業について、今後増大する用排水施設の更新事業や農地の利用集積を促進するほ場整備推進のための事業費が確保できるよう、国へ強く働きかけること。

農林水産業の高度化、高付加価値化を推進するため、農政版COEプログラムを創設すること。

バイオマス資源の有効活用を図るため、農のゼロエミッションを推進すること。

「おいしいごはんを食べよう県民運動」及び米飯学校給食の拡大、地域農産物、牛乳など畜産物の地産地消を推進すること。

ノリ養殖業のさらなる振興、水産物の地産地消の推進を図るとともに、新瀬戸内海再生法の早期整備の働きかけ、河川土砂等の海域への供給など豊かな漁場の再生に向けた総合的な取組を進めること。

シカなど有害鳥獣対策及びヤマビル、ナルトビエイによる被害防止対策を充実すること。

恒久的な森林整備制度を確立すること。

兵庫海域における新たな養殖技術の開発に取り組むこと。

(2) 未来に向けた持続可能な社会の構築

(地球温暖化防止対策の推進)

新地球温暖化防止推進計画の策定、推進にあたっては、地球温暖化防止施策が付加価値を生みながら経済成長する先進国型の県独自の低炭素社会づくりを推進すること。

建物の屋上、壁面を活用した緑化や道路の保水性舗装等を一層推進するとともに、屋上、壁面緑化への助成制度等について、要件をより緩和するなど利用しやすいものとする。

自動車交通から公共交通利用への誘導施策等環境負荷の少ない交通体系、まちなみの形成を推進すること。

中古車の電気自動車への改造に対し、自動車関係税の減免等促進奨励策を講じること。

環境を大切にする“こころ”を育み、学びながら実践へとつなげる、環境学習・

教育を推進すること。

(グリーンエネルギーの推進)

太陽光発電、風力発電、潮流発電、バイオマス等のグリーンエネルギーの導入を積極的に推進すること。

大規模集客施設等における太陽光発電システムの市民オーナー制やメガワットソーラー発電施設の企業オーナー制による整備をモデル的に実施すること。

学校などの公共施設等への太陽光発電システムの導入促進を図るとともに、住宅用の太陽光発電システムの設置支援策を一層推進すること。

(循環型社会の構築)

使用済み携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用な資源の回収促進を図るための法整備を行うよう国に求めるとともに、県民の意識啓発のための広報、県民運動を推進すること。

日本環境安全事業(株)大阪事業所でのPCB廃棄物の処分開始に伴い、県内小中

学校など公的施設で保管しているPCB廃棄物の搬送・処理について、遺漏なく搬送・処理するよう指導、監視に努めること。

硫酸ピッチをはじめ産業廃棄物等の不法投棄が生活環境の悪化をもたらしている実態を踏まえ、監視の強化とともに、初期対応、原状回復に至るまでの総合的な対策を講じること。

7 確かな教育改革の推進と文化・スポーツ振興 (2項目)

(1) 教育改革の推進

(通学区域見直しに対する留意)

現在行われている学区見直しに当たっては、地域の意見や実情を十分に考慮すること。

学区見直しに伴い、中学校での進路指導に混乱を来さないよう、教員や生徒、保護者に十分な説明を行うこと。

学区見直しによって、廃校等を招くことがないように十分に配慮すること。

学区の拡大に伴って、遠距離通学を余儀なくされる生徒が生じる恐れがあるため、定員枠の設定に当たっては、充分留意すること。

学区の拡大に伴う環境整備として、地元高校への進学に配慮した中高一貫モデル校の拡大や学力レベルのみにとらわれない個性・特色のある教育環境を整えること。

(個性や能力を伸ばす教育の推進)

幼保一元化を促進するとともに、幼児教育の充実を図ること。

少人数教育及び兵庫型教科担任制を着実に推進すること。

語学教育の強化や国際交流機会の拡大等により、国際的に活躍できる人材育成の取り組みを強化すること。

部活動が廃部・休部になっている現状を踏まえ、部活動を維持するための指導者の育成・確保、サポート体制の確立を図ること。

「トライやる・ウィーク」の一層の充実を図るとともに、高校生就業体験事業の拡充など職業教育のさらなる推進を図ること。

これまでの自然学校事業の成果を評価検証しつつ、自然体験を通じた「心の教育」の充実を図ること。

食生活の改善と健康増進をめざし、栄養教諭の積極的配置及び親子に対する食の正しい知識と文化を身につける食育を推進すること。

学校における朝の一斉読書の実施など読書活動を一層推進すること。

私立学校教育に対する各種支援策の充実及び私立高等学校等生徒に対する就学支援を継続すること。

(信頼される学校づくり)

学校におけるいじめの実態を把握し、「いじめゼロ」へ学校内外の総力を結集したプロジェクトチーム等による取り組みを展開すること。

スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーの拡充及び効果的な活用など教育支援体制を強化すること。

中高生(思春期)の心の問題(精神疾患)に対応するため、教職員研修の充実と精神科医との連携体制の充実を図ること。

教師の能力や専門性を評価し、やる気のある教師を活かす取組を推進すること。

学校運営に対する家庭や地域の意見の反映と参画を図り、開かれた学校づくりを推進するとともに、教員のさらなる資質向上を図ること。

(子どもの安全対策の推進)

すべての学校において安全管理体制の総点検や独自の防犯マニュアルを策定するとともに、スクールガードマンの配置を拡充すること。

高等学校等の公共施設の耐震改修を計画的に進めること。

通学路における歩道・自転車専用道を早期に整備すること。

(特別支援教育の充実)

特別支援教育について、障がいの重度・重複化や多様化等に対応し、障がいのある個々の児童生徒のニーズに応じた教育の充実を図るほか、卒業後に備えた自立教育を推進すること。

特別支援学校教員の計画的な人材育成を行うこと。

市町における特別支援学級においては、聴覚障害者対応など特徴ある技術を有する教員の市町単位での育成・確保が困難であることから、県で支援態勢を講じること。

ノーマライゼーションの理念のもと、障がいの有無等に関わらず共に学べる教育環境の整備を推進するとともに、特別支援学級での受け入れ体制を充実させること。

過密状態になっている特別支援学校高等部の計画的整備を進めること。

(学習環境の改善)

冷暖房設備の整備及びトイレの改修を促進するとともに、緊急時の避難所としての役割も考慮し、学校のバリアフリー化を推進すること。

(2) 文化芸術とスポーツの振興

幅広い県民や団体等が自主的・主体的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術振興のためのソフト施策を一層充実させるとともに、地域における伝統的な芸術文化の活性化を推進すること。

教育委員会ではなく、知事部局にスポーツ振興を担う常設の組織を設置するとともに、スポーツの裾野を拡大しつつ、一流のスポーツ選手育成のための仕組みづくりを行うこと。

学校スポーツ及び実業団スポーツ、クラブスポーツの振興を支援するとともに、スポーツを通じた親子のふれあいや地域の交流促進を図るほか、ニュースポーツや障がい者スポーツ等を取り入れた総合的なスポーツ振興策を推進すること。

演劇などの文化芸術鑑賞を通じて心豊かな人づくり教育を強力に推進する
こと。

(以上18項目)

部 局 別 要 望 事 項

企 画 県 民 部

- 1 地域再生、集落の活性化に向け、助成措置の交付金化など、現場に即した活用しやすい制度の創設
- 2 ボランティア活動の普及推進と活動への支援強化
- 3 県民交流広場事業の未着手地域における、市町と連携した早期の事業着手
- 4 市町、関係機関、NPOコミュニティなどが行う高齢者自立に向けた取り組みへの更なる支援
- 5 青少年愛護条例による携帯電話等のフィルタリング対策の周知・啓発
- 6 民間資金の活用をはじめとした芸術文化センターの効果的・効率的な事業展開
- 7 兵庫県庁発祥地記念事業の更なる推進
- 8 県内での#7119 救急相談センターの導入推進
- 9 防災行政無線の整備(デジタル化)に対する財政支援の国への働きかけと県独自の支援
- 10 災害時における避難所や仮設住宅でのペットの取り扱いについての方針の検討
- 11 南海、東南海地震等を想定し、市町等と連携した各地域での自主防災訓練、防災教育などの継続実施に対する支援強化
- 12 消防の広域化について、広域化対象市町(三木市、小野市及び宝塚市、川西市、猪名川町)の早期実現に向けた取り組みと、広域化対象市町以外の広域化に向けた取り組みの検討
- 13 電子県庁推進による事務改善や事務的経費の縮減
- 14 悪質滞納者からの未収金を徴収するための全庁横断的なプロジェクトチーム設置の検討
- 15 自動車税納税確認の国の検査コンピュータとのオンライン化の早期実施
- 16 知的・精神障がい者手帳所持者について、本人所有・運転における自動車税減免制度の実施
- 17 国の動向を踏まえ、関係機関及び民間企業や各種団体等と連携した持続可能な再生エネルギーの普及促進
- 18 戸籍謄抄本の不正取得を防止する「登録型本人通知制度」の導入に向けた市町

に対する啓発の推進

- 19 県と市町との協調事業の実施に際し、事業期間等市町との十分な協議
- 20 私立幼稚園教育の充実
 - (1) 子育て支援の各種事業補助の継続と拡充
 - (2) 特別支援教育振興事業補助金の継続と拡充
 - (3) 認定子ども園の整備と推進
 - (4) 私立幼稚園の第三者評価制度の創設と補助制度の連動システムの導入
- 21 園田競馬場におけるナイトー競馬開催について、地元住民への十分な説明と理解を得るための取り組みの推進

健康福祉部及び病院局

- 1 マンモグラフィを用いた乳がん検診の普及と読影医・撮影技師(特に女性技師)の養成
- 2 不妊治療費助成の拡大を図るとともに、保険適用の国への要望と相談事業の拡充
- 3 男女共同参画センターにおける不妊治療相談事業の普及啓発とメールによる相談受付も含めた相談体制の充実
- 4 難病・特定疾患患者支援対策の充実と継続更新者の郵送等による手続きの簡素化
- 5 緩和ケア等ターミナルケア体制の確立
- 6 県立加古川医療センターの周辺県有地を活用した健康・医療ゾーンの整備推進
- 7 災害援護資金償還に係る期限の再延長や免除要件の拡大についての国への強い働きかけ
- 8 動物愛護法の理念の啓発とともに、特に、地域猫と猫の殺処分減少対策の強化推進
- 9 パーキングパーミット制度の周知徹底と内部障がい者や妊婦等にも配慮した制度運用
- 10 中・軽度難聴児(者)の補聴器購入に対する助成の実施
- 11 県立病院におけるジェネリック医薬品の更なる使用拡大などコスト削減の推進

産業労働部

- 1 タウンマネージメント機関(TMO)等への活動支援など商店街活性化支援の強化
- 2 中小企業活性化対策等の充実・強化
 - (1) ものづくり支援センターを中心とした中小企業の技術力向上のための地域密着型できめ細かな支援体制の充実
 - (2) 中小地場産業の新分野進出や新製品開発への支援事業の推進
- 3 新規卒者に対する就職支援策の一層の強化
- 4 ものづくり大学校を拠点とした、ものづくり人材の育成と技術・技能の継承
- 5 メガソーラーの整備など、未来型環境先進企業集積地としての尼崎フェニックスへの企業立地の推進
- 6 大阪駅、なんば駅等の大阪エリアの商業集積に対抗しうる神戸・三宮エリアの商業集積の促進

農政環境部

- 1 質の高い兵庫の農産物をブランド化し、商工連携による農業の再生
- 2 水産資源保全対策と森林保全対策との一層の連携強化
- 3 県産木材の需要拡大と生産振興
- 4 森林・野生動物保護管理研究センターを活用した野生動物共生対策の推進
- 5 栽培漁業の研究支援強化と推進
- 6 漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置並びに農林漁業用A重油に係る石油・石炭の免税・還付措置の国への働きかけ

県土整備部

- 1 西宮北有料道路の無料化の前倒し
- 2 大阪湾岸道路西伸部の早期整備
- 3 国道43号、阪神高速神戸線の渋滞・環境対策及び高速道路ネットワークの充実のため、名神湾岸連絡線の早期事業着手
- 4 山手幹線の大阪府側接続についての大阪府、豊中市への働きかけの強化
- 5 無電柱化の推進など、避難路の確保等の防災対策や良好な景観の形成等に向けた道路整備の推進
- 6 主要幹線道路(都市計画道路尼崎宝塚線、国道176号名塩道路等)の整備促進

7 渋滞慢性化区間の早期解消

- (1) 阪神高速道路3号神戸線の若宮～柳原、湊川JCT合流部、摩耶～深江等
- (2) 県道宗佐土山線の第二神明道路明石西IC付近
- (3) 第二神明道路須磨料金所付近

8 国道2号幣塚橋の掛け替え工事の早期着手

9 県道明石・高砂線の歩道整備

10 風水害・土砂災害対策の強化

- (1) 河床の堆積土砂の浚渫等河川の総合治水対策の推進
- (2) 急傾斜地対策や深層崩壊対策をはじめとする土砂災害対策の推進
- (3) 六甲山系グリーンベルト整備事業の推進

11 法華山谷川の早期改修の着手

12 市町とも連携したハード・ソフト両面における海拔0メートルの沿岸地域における津波対策の強化

13 武庫川ダムの建設中止に伴う下流域における治水対策の推進及び住民への十分な説明

14 中断している明石川上明石橋付近の早期工事着手など河川の改修工事未了部の早期着手

15 旧猪名川における府県境のプレジャーボート対策の充実強化

16 環境に配慮し、水に親しめる水辺空間の回復・整備

- (1) 護岸改修や河床^{しゅんせつ}浚渫等河川環境の修復整備

- (2) 尼崎浜、西宮浜での海岸環境の整備推進

17 県営住宅における空き駐車場の活用推進

18 県営住宅における東日本大震災避難者のペット飼育について、自治会の理解と協力を得るための働きかけと、飼育を認める特例措置の実施

19 産・官・学の連携した、明舞団地等オールドタウンの活性化推進

20 中心市街地活性化事業対象地域である明石港の再整備推進とその前提となる砂利揚場の移転における明石市と港湾事業組合及び周辺住民への積極的関与

21 阪神淡路大震災の象徴的な被害エリアであるJR新長田駅周辺の活性化策として、西神戸エリアの交通結節点機能を強化するための快速停車の実現と、再開発ビルへの県関連施設の入居の推進

22 生活環境の保全及び防犯のまちづくりに向けた、管理不全な状態の空き家等に

対する対策の推進

- 23 J R 元町駅西口構外北側階段におけるエレベータの設置
- 24 県立明石公園への大型バス進入路の確保と駐車専用スペースの設置
- 25 県立明石西公園の一般開放の継続

企 業 庁

- 1 立地インセンティブを活用した播磨科学公園都市への積極的な企業誘致の促進
- 2 環境立島の実現に向け、メガワットソーラーの有効活用等による淡路・津名地区への環境適合型企業の誘致促進
- 3 株式会社夢舞台の経営改善

教育委員会

- 1 学校図書の充実と専任司書の充実強化
- 2 いじめ、不登校対策としての児童・生徒・保護者のための第三者機関による相談窓口の充実
- 3 高等学校と併設した特別支援学校の充実及び併設された学校における生徒間の交流活動の充実・拡大
- 4 県立高校普通教室への空調設備設置など学習環境の整備・充実
- 5 隣接県との学区のあり方についての検討
- 6 過疎地における県立高校の存続に向けた総合的対策の推進
- 7 薬物乱用防止のための教育の充実
- 8 精神障害を持つ生徒に対する総合的な対策の推進
- 9 神戸マラソンを活用した兵庫・神戸の魅力づくりとマラソンの継続実施
- 10 小・中学校での日常英会話の習得をめざした英語教育の充実
- 11 理数教育の一層の充実
- 12 教科指導における効果的なICT活用のための教育支援の推進
- 13 社会保険労務士等の専門家による学校教育における社会保障制度に係る学習の導入
- 14 神戸市北区、北神地域への特色ある県立高校の新設の検討
- 15 特別支援学校における放課後学級の実施

警察本部

- 1 警察官の不祥事防止対策の強化と実効ある教養の推進
- 2 相談事案への適切な対応
- 3 交通事故抑止対策の推進
 - (1) 信号機設置と交差点改良の推進
 - (2) 歩車分離式信号機の設置促進
 - (3) 交差点などへの自発光鋏の大幅整備
- 4 駐車違反取締りにおける集配中の貨物自動車の荷さばきスペースの緩和区間の拡大等、規制緩和の推進
- 5 窃盗常習犯及び来日外国人等による組織窃盗事件に対する捜査体制の強化
- 6 時代や社会の変化に伴う新しい犯罪への取り組み
 - (1) サイバー犯罪対策の強化
 - (2) 環境犯罪対策の強化
- 7 「偽装ラブホテル」の取締強化
- 8 青少年を取り巻く有害環境の浄化と福祉犯罪の取締強化
- 9 青少年愛護条例により深夜の青少年の立ち入りが禁止されている店舗への規制の徹底と出会い喫茶等営業に対する規制の取締強化
- 10 いわゆる「貧困ビジネス」等の経済的弱者を対象とした犯罪の取締強化
- 11 北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決
- 12 不法滞在外国人対策の強化
- 13 ミニパトの配備強化

(以上 100 項目)